

ファイナンスリース

車両調達時の費用と期間中の自動車税などを含んだ最もベーシックな自動車リース商品です。車両導入資金負担の軽減が期待できます。

● 契約に含まれるもの

車両代 (付属品含む)	登録諸費用	取得税	自動車税 (リース期間分)
重量税 (登録時のみ)	自賠責保険料 (登録時のみ)	自動車任意保険料	

メンテナンスリース

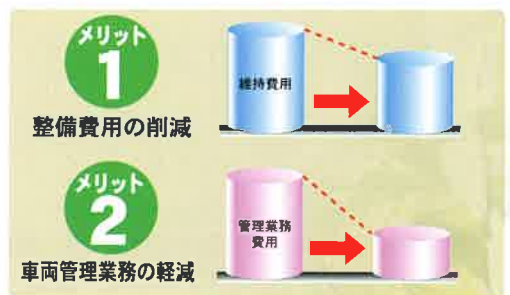
車両点検・整備代の他、リース期間中に発生する重量税・自賠責保険料をリースに含めた商品です。車両コスト・維持管理コストが月々一定となることから、経費計画が容易になります。

● 契約に含まれるもの

- 車両代 (付属品含む)
- 登録諸費用
- 取得税
- 自動車税 (リース期間分)
- 重量税 (登録時のみ)
- 自賠責保険料 (登録時のみ)
- 自動車任意保険料



- メンテナンス**
- 車検・点検整備
 - 消耗部品交換
 - オイル交換
 - 重量税 (継続車検時)
 - 自賠責保険 (継続車検時)



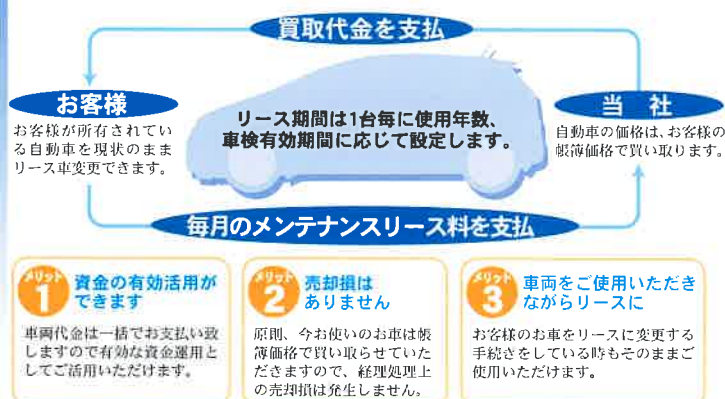
契約内容選択

自動車リースは残存価格の設定・メンテナンスの付保・契約形態の選択により、使用者の使用状況等に合わせた組合せが可能となります。

- 契約形態**
 - リース契約
 - 割賦販売契約 (車両代のみを返済期間に併せて繰延する契約形態)
- 残価**
 - リース契約満了時の車両市場価格範囲内で、残存価格の設定を行う事ができます。残存価格を設定する事で、一時リース期間中のリース料軽減が可能となります。
- メンテナンス**
 - 車検・点検・整備費用等や重量税・自賠責などの諸費用をリース料に含める事ができます。メンテナンス費用を含める事で、車両維持にかかる費用の平準化が図れます。
- 仕入先**
 - お客様指定の販売会社
 - 弊社提携先にて仕入する事により、車両調達価格によるコスト削減が可能となります。
- 自動車保険**
 - お客様にて別途加入
 - リース料に含めて加入

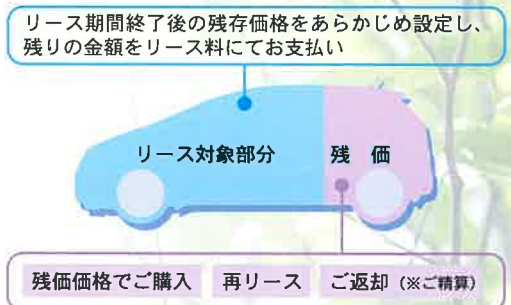
リースバック

お客様の所有車両を一括してリース車両へ変更を行い、即座にリースメリットが得られます。



購入選択権付きリース

リース期間終了後、設定した残存価格でご購入いただくか、再リース、車両返却をご選択いただけるシステムです。



※リース期間終了後、ご返却の場合は設定残価と査定価格の差額を精算させていただきます。
※車種・グレード・外装色など、その車両の人気度や期間中の予定走行距離等をもとに、現在の中古市場価格を参考に設定します。

SINREN LEASE

About Lease

リースについて

お客様が必要とする物件をしんれんリースが代わりに購入し、比較的長期にわたって貸し出す、賃貸借契約のことで、物件はお客様自身でお選びいただけるので、仕入先（メーカー）は問いません。

リース料の内訳

リース料には、物件代、固定資産税、保険料、金利、手数料が含まれています。なお、固定資産税や動産総合保険などのお支払いは、しんれんリースが行いますので、財務処理等、経理の負担が軽減されます。

固定資産税

有形固定資産（土地及び家屋・償却資産）に対し市町村において課せられる税。

動産総合保険料

天災によるリース物件の損害を補償する為の損害保険。

手数料

リース会社の管理手数料。



リース対象物件

情報機器、事務機器

パソコン、ソフト、サーバー、ネットワーク機器、複合機、ファクシミリ、電話設備、ATM 等



輸送用機器

乗用車、バス、トラック、冷凍冷蔵庫、フォークリフト、トレーラー 等



農林漁業用設備、建設機械

トラクター、ハーベスター、ホイールローダー、クレーン、パワーショベル、ブルドーザー、等



商業店舗設備

冷凍・冷蔵庫、ショーケース、POSシステム、自動販売機、厨房設備、空調機器 等



医療用機器

MRI装置、CTスキャナ、超音波装置、AED、心電計、透析装置、X線装置、リハビリテーション関連機器 等



その他

産業工作機械、光学機器、精密機器 等

メリット

①資金を有効に使えます。

リースを利用すれば、購入資金が不要となるので、購入にあてる予定の手持資金、あるいは調達可能な借入金を運転資金や事業譲渡資金に充当でき経営の効率化が図れます。

②リース料は経費で処理できます。

月々のリース料は経費として処理できます。
※平成20年会計基準変更により対象外となる場合がございます。
当社へお問い合わせ下さい。

③原価計算が容易にできます。

リース料は毎月定額払いの為、原価計算が簡単かつ明確なので、コストや合理化効果の計算も容易になります。

④常に最新鋭の機器を使用できます。

技術革新の激しい機械設備は、法定耐用年数に達しないうちに旧式化する恐れがあります。適切なリース期間を選んでリース利用することで機械の陳腐化、老朽化のリスクにも対処できます。

⑤経理事務の負担が軽減できます。

物件を購入した場合には、減価償却、固定資産税の申告納付、保険契約、資産処分等の事務手続きを必要としますが、リースを利用すれば、リース料の支払だけで済み事務の合理化を促進します。

⑥環境関連法制に適切対応できます。

リース終了物件は、当社が廃棄物処理法や薬事法等の規制に適切した処理を行います。